

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応支援地域振興券事業(食糧品価格高騰分)	①町民に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するために、住民1人当たり10,000円の地域振興券を発行し、町民の生活を支援する。 ②地域振興券及び事務委託に係る経費 ③地域振興券 17,500人×10,000円=175,000,000円 事務費 37,489,000円×68%≒25,493,000円 人件費 1,603,000円×68%≒1,090,000円 ※事務費を食料品と燃料高騰分で配布数の割合で按分 合計 201,583,000円 ④令和8年2月1日時点で住民登録のある住民。	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費免除事業	①物価高が続く中で子育て世帯世帯への支援として、学校給食費の免除をし子育て世帯の生活を維持する。(教職員等は除く) ②学校給食費の免除に係る経費 ③国R6補正予算分対象令和7年学校給食費(44,856千円)の内、教職員分は除いた小中学校の児童生徒分(30,311千円) B1:国のR6補正予算分 24,762千円 C:一般財源 20,094千円(一財5,549千円+教職員等対象外分 14,545千円) ④小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費免除事業(R7予備費分)	①物価高が続く中で子育て世帯世帯への支援として、学校給食費の免除をし子育て世帯の生活を維持する。(教職員等は除く) ②学校給食費の免除に係る経費 ③国R7予備費分対象令和7年学校給食費(9,329千円)の内、教職員分は除いた小中学校の児童生徒分(9,329千円) ④小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食支援費補助金	①物価高騰の影響が長引く中で保育施設において、児童にこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の維持するために支援する。(保育所職員分は除く) ②保育所等の給食費補助にかかる経費 ③基本単価1,300円/月×165名(令和7年10月初日時点の利用見込児童数)×12ヶ月=2,574,000円 基本単価780円/月×251名(令和7年10月初日時点の利用見込児童数)×12ヶ月=2,349,360円 事業費2,574,000円+2,349,360円=4,923,360円 C:県補助金(補助率1/2)2,461,000円 ④町内私立保育所等(7施設)	R7.10	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応支援地域振興券事業(燃料・エネルギー高騰分)	①町民に対するガソリン等のエネルギー等の価格高騰による負担を軽減するために、1世帯当たり5,000円の地域振興券を発行し、家庭の生活を支援する。 ②地域振興券及び事務委託に係る経費 ③8,300世帯×5,000円=41,500,000円 事務費 37,489,000円×32%≒11,996,000円 人件費 1,603,000円×32%≒513,000円 合計 54,009,000円 ※事務費を食料品と燃料高騰分で配布数の割合で按分 ④令和8年2月1日時点で住民登録のある世帯。	R8.2	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金(障がい者関連事業所分)	①物価高騰による影響で、支援が必要な方々の保護等を行う事業所の負担が増大しないよう、また、事業継続が図れるように支援する。 ②電気料金に係る経費 ③ 指定特定相談支援事業者 12,600円×3事業所=37,800円 指定障がい児相談支援業者 12,600円×2事業所=25,200円 ④福岡県が実施する障がい福祉施設への支援の対象外となる町内施設に支援する。対象事業所:5事業所	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金(介護事業所分)	①物価高騰による影響で、支援が必要な方々の保護等を行う事業所の負担が増大しないよう、また、事業継続が図れるように支援する。 ②電気料金、食材費等に係る経費 ③入所系事業所(6事業所 定員数81人) 24,100円/人×81人=1,952,100円 通所系事業所(2事業所 定員数39人) (高圧)9,200円/人×10人=92,000円 (低圧)8,100円/人×29人=234,900円 訪問系事業所(9事業所) 12,600円/事業所×9事業所=113,400円 ④福岡県が実施する介護施設への支援の対象外となる町内施設に支援する。対象事業所:17事業所	R8.2	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策費補助金	①物価高騰による影響で、支援が必要な方々の保護等を行う事業所の負担が増大しないよう、また、事業継続が図れるように支援する。 ②電気料金に係る経費(空調を使う8月～10月、1～3月の6ヶ月分) ③福岡県基準の私立保育所等に係る低圧電気代:800円、高圧電気代:1,400円×1月1日時点の利用定員数の2分の1 低圧施設 4施設 800円×240人=192,000円 高圧施設 2施設 1,400円×160人=224,000円 計 416,000円×1/2=208,000円(残り1/2 福岡県の補助) ④対象施設:6施設	R8.2	R8.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費免除事業(R7補正予算分)	①物価高が続く中で子育て世帯世帯への支援として、学校給食費の免除をし子育て世帯の生活を維持する。(教職員等は除く) ②学校給食費の免除に係る経費 ③国R7補正予算分対象令和7年学校給食費(26,602千円)の内、教職員分は除いた小中学校の児童生徒分(26,602千円) ④小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業	①物価高が続く中で子育て世帯世帯への支援として、保育所等での副食費の無償化し子育て世帯の生活を維持する。 ②保育所等の副食費に係る経費 ③副食費4700円×145人×12ヶ月=8,178,000円 ④保育所等に通園する児童、園児の保護者	R7.4	R8.3